

公益財団法人東京都区市町村振興協会

令和3年度第1回理事会議事録

1 開催日時

令和3年6月14日（月）午後3時から3時30分まで

2 開催場所

東京区政会館 19階 191会議室

3 理事総数及び定足数

総数 5名、定足数3名

4 出席者

理事総数 5名

出席理事 5名

代表理事（理事長） 山崎孝明（江東区長）

代表理事（常務理事） 志賀徳壽（公益財団法人特別区協議会常務理事）

理 事 清水庄平（立川市長）

理 事 杉浦裕之（瑞穂町長）

理 事 小笠原雄一（東京都総務局行政部長）

監事総数 2名

出席監事 2名

監 事 坂本義次（檜原村長）

監 事 中村元彦（公認会計士・税理士）

5 議 長

代表理事（理事長） 山崎孝明

6 議 題

決議事項

第1号議案 令和2年度事業報告の件

第2号議案 令和2年度決算報告の件

第3号議案 評議員及び役員の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦の件

第4号議案 令和3年度定時評議員会の開催の件

報告事項

- (1) みどり東京・温暖化防止プロジェクト実績報告の件
- (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成等事業実績報告の件
- (3) 多摩・島しょ広域連携活動助成事業実績報告の件
- (4) 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業実績報告の件
- (5) 東京39市町村の自治に関する調査研究事業実績報告の件
- (6) 特別区全国連携プロジェクト関連事業実績報告の件
- (7) 理事長及び常務理事の職務執行状況の報告の件

7 議事の経過の要領及びその結果

事務局から本日の理事会の出席状況につき、定款第33条第1項の規定に定める定足数を満たし適法に成立している旨を告げ、午後3時に理事長が議長席に着き開会を宣した。

議長は、議事録署名者について、定款第34条第2項の規定に基づき、理事長の私と、志賀常務理事、坂本監事、中村監事の4名が行う旨を告げた。

議長は、第1号議案「令和2年度事業報告の件」及び第2号議案「令和2年度決算報告の件」を一括上程した。

第1号議案については、事務局吉川参事より配付資料に基づき、令和2年度における定款に定める事業の実績、サマージャンボ事業基金の管理、会議の開催状況、市町村振興宝くじ販売促進のための広報活動状況、当協会の概況について説明があった。

第2号議案については、事務局菊池出納役より配付資料に基づき、令和2年度における貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録について説明があった。

次に、公益認定関係の計算書について事務局吉川参事より説明があった。

議長は、当該議案に係る事業の執行状況及び計算書類等の監事による監査結果について、中村監事に報告を求め、中村監事より次の監査報告があった。

「事業報告は、法令等に従い、法人の状況を正しく示していること。理

事の職務執行に関する不正又は法令等に違反する重大な事実はないこと。また計算書類等は、法人の財産及び正味財産増減の状況を、すべて適正に表示していること。資金収支計算書は、法人の資金収支状況を適正に示しているものと認める。」

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第1号議案及び第2号議案について、原案どおり理事全員一致で承認された。

次に、議長は、第3号議案「評議員及び役員の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦の件」及び第4号議案「令和3年度定時評議員会の開催の件」を一括して上程した。

事務局吉川参事より、評議員及び役員の辞任に伴う補欠選任候補者及び令和3年度定時評議員会の開催について説明があった。

議長は、これらの説明に対する賛否を諮ったところ、第3号議案及び第4号議案について、原案どおり理事全員一致で可決した。

次に議長から、報告事項の(1)から(6)までを報告させることについて了承を得た上で一括して説明を求めた。

事務局吉川参事より、(1)みどり東京・温暖化防止プロジェクト実績報告の件から(6)特別区全国連携プロジェクト関連事業実績報告の件までについて、配付資料により報告があった。

議長は、これらの報告に対し質疑を求めたところ、質疑はなく、報告を了承した。

次に、報告事項(7)理事長及び常務理事の職務執行状況の報告の件について、代表理事である理事長と、業務執行理事である常務理事からそれぞれ報告があり、理事全員一致で了承された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は午後3時30分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、代表理事及び監事が記名押印する。

令和3年6月24日

公益財団法人東京都区市町村振興協会

議長 代表理事（理事長） 山崎孝明

代表理事（常務理事） 志賀徳壽

監事 坂本義次

監事 中村元彦

本議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

公益財団法人 東京都区市町村振興協会

参事 吉川 広

主任 古谷 裕且

みなし決議に関する令和3年度第2回理事会議事録

- 1 令和3年度第2回理事会の決議のあったものとみなされた事項の内容
第1号議案 理事の辞任に伴う補欠選任候補者の推薦の件
- 2 1の事項を提案した理事
理事長 山 崎 孝 明
- 3 令和3年度第2回理事会の決議があったものとみなされた日
令和3年6月28日

理事長山崎孝明が、上記第2回理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、令和3年6月17日付書面により、理事の全員から同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条に基づき、当該提案を可決する旨の第2回理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和3年度第2回理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び同法施行規則第62条において準用する第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

令和3年6月28日

公益財団法人東京都区市町村振興協会

議事録作成者

理事長 山 崎 孝 明

みなし決議に関する令和3年度第3回理事会議事録

- 1 令和3年度第3回理事会の決議のあったものとみなされた事項の内容
第1号議案 常務理事の選定の件
第2号議案 常務理事に事務局長の職務を委嘱する件
- 2 1の事項を提案した理事
理事長 山崎 孝明
- 3 令和3年度第3回理事会の決議があったものとみなされた日
令和3年6月29日

令和3年6月29日に令和3年度定時評議員会が開催され議案は全て決議された。同日、山崎理事より下記の第1号議案から第2号議案までの2件についての提案書の提出があり、事務局より、選任された理事及び監事に同提案書を発したところ、当該提案につき、令和3年6月29日付書面により、理事全員からの同意及び監事から異議のない旨の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条に基づき、当該提案を可決する旨の第3回理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、令和3年度第3回理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び同法施行規則第62条において準用する第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

令和3年6月29日

公益財団法人東京都区市町村振興協会

議事録作成者

理事長 山崎 孝明

みなし決議に関する令和3年度第4回理事会議事録

1 令和3年度第4回理事会の決議のあったものとみなされた事項の内容

第1号議案 令和4年度区市町村振興共同事業助成の件

第2号議案 令和4年度事業計画書の件

第3号議案 令和4年度収支予算書の件

第4号議案 令和3年度収支予算書(補正予算第1次)の件

第5号議案 令和3年度第1回臨時評議員会の開催の件

2 1の事項を提案した理事

理事長 山 崎 孝 明

3 令和3年度第4回理事会の決議があったものとみなされた日

令和4年2月7日

理事長山崎孝明が、上記第4回理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案について令和4年2月7日付書面により、理事の全員から同意の意思表示を得た。なお第3号議案において設備投資の見込みにおける借入等の予定が無いことについて提案している。したがって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条に基づき、当該提案を可決する旨の第4回理事会の決議があったものとみなされた。

また、理事長及び常務理事の職務執行状況の報告については書面で報告し、次回の理事会において口頭での報告を行うこととした。

上記のとおり、令和4年度第4回理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第96条及び同法施行規則第62条において準用する第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成した。

令和4年2月7日

公益財団法人東京都区市町村振興協会

議事録作成者

理事長 山 崎 孝 明